

令和2年1月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年1月10日（金）午前9時00分～9時44分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員（13名）

- 1 番 川村 隆重（職務代理者）
- 2 番 川村 雅敏
- 3 番 上田 亜矢子
- 4 番 右城 雄一
- 5 番 前田 博
- 6 番 畠山 日出男
- 7 番 松繁 康雄
- 8 番 津田 洋介
- 9 番 松葉 晶夫
- 10 番 藤原 厚志
- 11 番 澤田 博
- 13 番 福島 敏仁
- 14 番 山下 文一（会長）

4. 欠席委員（1名）

- 12 番 伊藤 彰信

5. 農業委員会事務局職員

書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 11 番 澤田 博 13 番 福島 敏仁
会議書記の指名事務局書記 川村 英司

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について
- 第3 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

- 事務局： ただいまより、令和元年度1月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いします。
- 会 長： それでは、議事録署名委員は、11番 澤田 博 委員と13番 福島 敏仁 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（2～3 ページ 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和2年1月7日、川村 隆重 委員と藤原 厚志 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、議題1番 審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題1番 審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので、議題1番 審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号2番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（4～5 ページ 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和2年1月7日、松繁 康雄 委員と松葉 晶夫 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、議題1番 審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題1番 審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題 1 番 審議番号 2 番については承認されました。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」
審議番号 1 番から 6 番について事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号 1 番から 6 番について提案いたします。
本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で審議番号 1 番から 6 番は全て再設定の案
件です。P7～10（資料に基づき説明。）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1 番
から 6 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 1 番から 6 番については承認されました。
つづきまして、議題 3 番「農業委員会の法令遵守の申し合わせ議決」について事務局よ
り説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 3 番「農業委員会の法令遵守の申し合わせ議決」について提案いたしま
す。本案件につきましては、誠に遺憾なことではありますが、昨年 10 月に他県におい
て、農業委員会会長が農地転用にかかる収賄（しゅうわい）容疑で逮捕されるという不祥
事が続けて発生しました。このことを踏まえ、全国農業委員会会長代表者集会において、
「農業委員の委員等の綱紀（こうき）保持に関する申し合わせ」を決議し改めて農業委員
会組織として綱紀（こうき）粛正（しゅくせい）の徹底を図っていくことが確認されまし
た。高知県農業会議から通達があり、今回提案させていただきました。
P10（資料に基づき説明。）

会 長： ただいま提案説明のありました、議題 3 番「農業委員会の法令遵守の申し合わせ議決」
について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題 3 番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願
いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題 3 番「農業委員会の法令遵守の申し合わせ議決」については承
認されました。つづきまして、議題 4 番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、2月6日(木)午前9時から 本山町プラチナセンター 3階 研修室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、1月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。